

平成30年度教員の時間創造プログラム進捗について【概要版】

1 概要

(1) プログラム策定の目的

教職員が**授業や授業準備等に集中し、子どもと向き合う時間を拡充し、心豊かに過ごす時間を確保**するとともに、**心身の健康を損なうことのないよう**、教職員の長時間勤務の実態改善に向けた取組を総合的・計画的に推進する。

(2) プログラム策定の背景

- ▶ 平成28年度文部科学省実施の教員勤務実態調査により**教員の長時間勤務の実態が明らか**になり、平成29年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」において「**学校現場の働き方改革に関する緊急提言**」が取りまとめられた。
- ▶ 本市では、**平成29年10月に「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置**し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって教職員の長時間勤務の改善に取り組んできた。
- ▶ 取組の**具体的目標と改善方針を明確にした本プログラムを策定**し、成果と課題を検証しながら継続的・反復的に**業務改善を推進**していく。

(3) プログラムの期間

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度 **(3年間)**

(4) プログラムの対象

小中学校を中心にした**全校種の教職員**

2 目標

目標1

【目標年次：H32（2020）年度】

正規の勤務時間外の在校時間が
1か月80時間を超える教職員数 **0人**

< H29.4～H30.2の11ヶ月間で**793人**（約19.5%） >
⇒ [現状] H30.4～H30.2の11ヶ月間で**734人**

目標2

【目標年次：H32（2020）年度】

教職員の正規の勤務時間外の在校時間
対H29年度実績比で **25%減**

< 平成29年6月の中学校教頭※ **102時間28分** >

⇒ [現状] 平成30年6月の中学校教頭 **86時間29分**
15.6%減

※平成29年6月の平均在校時間が最長の校種・職種

平成30年度教員の時間創造プログラム進捗について【概要版】

3 取組方針・具体的取組及び進捗状況

プログラム進捗状況の基準等について

◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

取組方針1

仕事の総量を減らします

		【実施年度】	【進捗状況】
(1)	校務支援システムの導入	継続 H29 (2017)	◎
(2)	I C Tを活用した教材の共有化	拡充 H30 (2018)	○
(3)	給食費の公会計化と学校徴収金のシステム管理		
	ア 給食費の公会計化	新規 H32 (2020)	○
	イ 学校徴収金のシステム管理	新規 H32 (2020)	○
(4)	事務機能の強化	新規 H30 (2018)	△
(5)	諸調査の精査及び削減	拡充 H29 (2017)	○
(6)	各種事務の精査及び削減	新規 H30 (2018)	△

取組方針2

マンパワーを充実します

		【実施年度】	【進捗状況】
(1)	再任用短時間教員の活用	新規 H31 (2019)	△
(2)	外国語専科教員等の配置 (小学校)	拡充 H30 (2018)	○
(3)	部活動指導員の配置		
	ア 運動部活動	拡充 H31 (2019)	△
	イ 文化部活動	拡充 H31 (2019)	△
(4)	S S Wの拡充	拡充 H30 (2018)	△
(5)	学校支援ボランティアの活用	拡充 H31 (2019)	△

取組方針3

時間を意識した働き方を徹底します

		【実施年度】	【進捗状況】
(1)	学校閉庁日の設定	新規 H30 (2018)	◎
(2)	留守番応答電話の設置	新規 H30 (2018)	◎
(3)	タイムカードによる全教職員の勤務時間の把握	継続 H29 (2017)	○
(4)	管理職マネジメント研修の充実と意識改革	拡充 H30 (2018)	○
(5)	教職員全体の意識改革		
	ア 定時退勤日の設定	新規 H30 (2018)	○
	イ 最終退校時刻の設定	新規 H30 (2018)	○
	ウ 登校時刻の設定	新規 H31 (2019)	○
(6)	多様な場所で働ける環境の研究	新規 H31 (2019)	△